



輝く瞳

川口市立青木北小学校

川口市西青木1-1-1

TEL (048) 251-4172

FAX (048) 251-4210

令和4年11月15日(火)

未来を^{ひら}拓く力 ～学んだことを活用する意思～

教頭 岡田 大助

あるテレビ番組で、冷蔵庫にある有り合わせの材料で、次々とおいしい料理を作る人を見ました。調理法も、使う道具もごくありふれたものでした。しかし、材料の意外な組合せや道具の使い方の工夫など、今あるものを活かすアイデアにあふれていました。

「創意工夫」という言葉があります。誰も考えつかなかったものをゼロから発明することだけが「創意」ではないと思います。何かを組み合わせて新しいものを見出したり、ある方法を応用したりするなど、すでにあるものや眠っているものを活かす術を発見することも「創意」なのではないでしょうか。

学校生活では様々な問題があります。学習の「問題」、友達関係の「問題」、ロングたてわり遊びをどうやって成功させるかという「問題」などです。その度に子供たちは、一人で粘り強く考えたり、心を開いて皆で話し合ったりして、問題と向き合っています。その過程で学んだことは、人生で直面する新しい「問題」を解決するために必要な力となります。私は、「創意」とは、学んだことを活用しようとすることであり、自分の持つ力を総動員してよりよく問題を解決する意思ではないかと思うのです。

全国学力学習調査や埼玉県学力学習状況調査などで明らかになった本校の課題については、学校日より10月号で校長からお伝えした通りです。これを受け、本校では校内研究の内容を見直し、「活用」をキーワードに授業改善に取り組んでいます。活用について、①前に学習したことの活用、②友達と話し合っ得たことの活用、③教科書、各種資料の活用、④生活経験の活用・生活への活用、と視点を定めて実践を重ねています。授業では、算数で、前の時間に学んだことを活用して問題を解く姿、社会科で、何か使える知識はないかと自分から教科書やノートをさかのぼって調べる姿、音楽で、これまで身に付けた知識・技能を活用したり友達が演奏する音にヒントを得たりして曲をアレンジする姿など、学んだことを活用する姿が見え始めています。問題と真剣に向き合うたくましい姿だと感じました。

問題解決に必要な力を、子供たちはすでに持っています。しかし、それが使われずにしまい込まれているのだとしたら、何とももったいないことです。また、これまであまり意識せずに、学んだことを活用してきたのかもしれない。「(生活経験も含め)学んだことは使えるのだ」「学んだことを使えば問題が解決できそうだ」と活用に対する意識が高まれば、持っている力も磨かれていくのではないのでしょうか。

この取組みは、すでにあるものを活用し新たなものをつくりだす「創意」を育て、未来を拓いていく基礎的な力につながると考えています。この信念のもと、本校教員は、日々の授業をはじめとした教育活動の中で、子供の持つ力を引き出し、活用を促す実践を進めていきます。

12月の行事予定

令和4年11月15日現在

月	火	水	木	金	土	日
11/28 月曜日課 (学級) 5年:社会科見学 4年:懇談会	11/29 モジュール	11/30 モジュール 3年:懇談会	1 朝礼 臨時歯科健診 5・6年:委員会活動	2 モジュール (2年・なかよし読み聞かせ) 放課後子供教室	3	4
5 月曜日課 (モジュール) 5年:懇談会	6 モジュール	7 児童集会	8 学級 臨時歯科健診 4・5・6年:クラブ活動	9 学級 (1年読み聞かせ) 4年:社会科見学 放課後子供教室	10	11
12 特別日課	13 特別日課 資源回収Aコース	14 特別日課 教育相談日	15 特別日課 全学年5時間授業 (クラブ活動なし) さわやか相談員 来校 15:30~16:00	16 特別日課 放課後子供教室	17	18
19 特別日課	20 特別日課 資源回収Bコース	21 特別日課 給食最終日	22 特別日課 全学年4時間授業 4校時:親子清掃 (予定)	23 特別日課 全学年4時間授業 2学期終業式	24	25
26	27 スクールカウンセラー来校 9:20~12:05	28 学校閉庁日	29 学校閉庁日	30 学校閉庁日	31	
~冬期休業日~ 1月9日(月)まで						

12月12日(月)~23日(金)は、学期末特別日課となります。下校時間の目安は、4時間授業の日が12:00、5時間授業の日が14:00、6時間授業の日が14:45となりますので、各学級の週案で確認をよろしくお願いいたします。

<1月行事予定>

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 10日(火) 特別日課4時間授業 3学期始業式 | 17日(火) 特別日課5時間授業 |
| 11日(水) 給食開始 身体測定5・6年 | 18日(水) 特別日課 教育相談日 |
| 12日(木) 身体測定3・4年 | 19日(木) 全学年5時間授業(クラブ活動なし) |
| 13日(金) 身体測定1・2年 | 25日(水) 令和5年度入学予定児童説明会 |
| 16日(月) 身体測定なかよし | |

いじめ撲滅強調月間について

埼玉県では、毎年11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題を根絶していくための啓発活動に取り組んでいます。

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。本校でも、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」「行為の受け止め方は、一人ひとりそれぞれ違う」

ものであると全教職員が共通の認識をもち、日々の教育活動を進めています。

青木北小学校ホームページ(右下のURL又はQRコードからアクセスしてください)にも相談窓口等を掲載しています。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談してください。

学校が子どもたちにとって安全安心な場所であり、みんなが笑顔で生活できる環境となるよう、全教職員が一丸となり、努めて参ります。

なお、本校のいじめ担当教員は、「猿田裕一」です。

QRコード



青木北小学校

ホームページ URL

<https://aokikita.official.jp/>